

酒井家の藩士草野文左衛門といふ人若州へ來りて三四年の間は夜具と云ものもなくて夜分寝る時にはあり合せし綿入布子を引かけて臥しけり五年ばかりも過ぎてやうく夜著をこしらへけるに世間に用るものとは異様にしてその製四幅にて半分は袖なくして敷物とし片身は袖をつけて夜著とす是はむかし戰國使用の制にて片袖夜著と名づくるよしなり東照宮にもこの片袖の夜著を御用ひありしといふ

夜著用法

〔太平記 三十五〕京勢重南方發向事附仁木沒落事

將軍ゲニモト思給ケレバ風氣ノ事有トテ帳臺ノ内へ入り夜衣引纏頭臥給へバ仁木中務少輔

モ遠侍へ出ニケリ

〔産所之記〕一御うへさま産所のあいだめし候御うはぎ白小袖ねもじにてもくるしからす候御よぎ色の物にても不苦一七夜過て召候

〔大江俊光記〕元祿十年九月八日おまん今夕暮而舟ヨリ直ニ吉田光格所へ祝言

おまん道具

夜物 二 ふとん 二

〔將軍徳川家禮典附録 十一〕右大將様 御婚禮之次第天保十二辛丑年五月廿八日

姫君様 御入輿御道具出來之内

一 御式正御夜物 七對

紅厚板一對 唐織一對 純子一對 綸子御地黒縫宿寶盡し一對 縮緬御地赤寶盡し一

對 綸子紅白横段一對 紅白面御小寢卷一對

〔貞丈雜記 三袖〕一こおんぞと云ふはこねまきの事也常の小袖の形にてゆきたけをば長くする也とのる物の一名をおんぞと云ふとのる物よりはちいさき故小おんぞと云ふ也